



日本ユニシス株式会社から2022年4月1日に社名変更しました BIPROGY株式会社

2024年9月20日

UEL 株式会社 含有化学物質情報管理システム「グリーン調達マイスター」Ver.8 を提供開始

~chemSHERPA V2R1 対応機能により化学物質規制への対応強化を支援 ~

UEL 株式会社(以下 UEL) は含有化学物質情報管理システム「グリーン調達マイスター」の新バージョン Ver.8 の提供を 9 月 24 日から開始します。

「グリーン調達マイスター」は、製造業のお客さまが、食品・医薬品以外の製品・部品に含まれる 化学物質の管理や報告を効率良く簡単に行うためのソフトウエアです。

今回提供を開始するバージョン Ver.8 では、製品含有化学物質情報管理で最新の標準フォーマットとなる、chemSHERPA (単1) V2R1 (以下 V2R1) での入出力が可能となります。ユーザーはバージョンアップするだけで最新フォーマットに対応できる他、従来のデータ形式も引き続き活用できます。本対応により、各企業の国際的な化学物質規制への対応強化、およびサプライチェーン全体でのデータの整合性と透明性の向上を支援します。

【背景】

含有化学物質情報管理システムは、製品に含まれる化学物質の情報を適切に管理し、規制に対応するために重要な役割を果たしています。これにより、企業は化学物質の安全性を確保し、法令遵守を徹底することができます。EUの RoHS 指令 (注2) や REACH 規則 (注3) といった厳格な国際規制の導入を受け、日本企業がグローバル市場での競争力を維持するために必要とされています。「グリーン調達マイスター」は2006年に提供を開始し、電子電機関連メーカーをはじめ、機械、医療機器、自動車部品メーカーなど約250 社の導入実績があります。

【Ver.8 開発の狙い】

「グリーン調達マイスター」Ver.8 では、V2R1 に対応するための機能拡張を行いました。chemSHERPA は、電気電子機器の含有化学物質管理に関する国際規格「IEC62474」に準拠した標準フォーマットです。 自動車業界の情報伝達基準とも整合を取り、今後の ISO 規格化(ISO/IEC デュアルロゴ化)に向けた準備段階として、V2 から V2R1 にバージョンアップされました。この V2R1 への対応機能を活用することにより、「グリーン調達マイスター」のユーザーは、より効率的なサプライチェーン全体での化学物質情報の一貫した管理と報告が可能になります。

【Ver.8 主な機能】

1. 新旧データ形式の併用が可能

最新 V2R1 データ形式 (V2ex) と従来のデータ形式 (V2) を併用することができます。BOM № 上の各部品のデータ形式が新旧混在していても、顧客への提出データを作成することができます。これにより、ユーザーは数万点におよぶ化学物質データを一斉に最新データ形式に置き換えることなく、作業を継続できます。

2. 全成分情報対応における機密情報の非開示設定

V2R1 では、自動車業界の情報伝達基準との整合をとるため、従来の規制対象物質だけでなく、全ての化学物質情報をサプライチェーンの各段階で正確に開示・共有することを目指し、全成分情報開示 (FMD) (注5) に対応しています。

企業は特許技術や独自の製造プロセスに関わる化学物質の場合、その開示を避けたいと考えること

もあります。「グリーン調達マイスター」では、その化学物質が規制に抵触しないものであれば、非開示物質として登録し、自動的に Misc.物質 (#6) としてデータ出力することが可能です。



図1 ガラス酸化物と酸化ビスマスを非開示物質として登録した事例

3. 多階層データの簡略化による提供データ量削減

製品は多くの部品や材料で構成されているため、含有化学物質情報は多階層のデータになることが多くあります。しかし、全階層をそのまま出力するとデータ量が大きくなり、作業効率が低下する可能性があります。そのため、本バージョンでは階層を簡略化し、3 階層でのデータ出力が可能になりました。これにより、ユーザーは自社のデータベースでは詳細な管理を維持しながら、顧客に提供するデータは必要な情報を確保しつつ、ファイルサイズを抑えることができます。

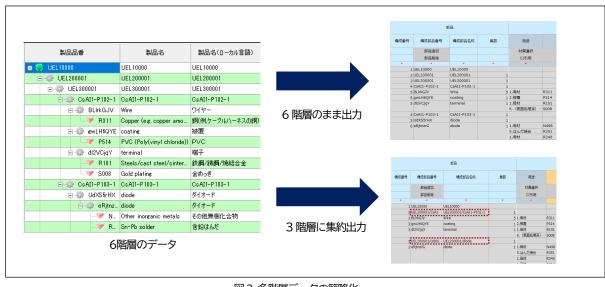


図2 多階層データの簡略化

【今後の取り組み】

UEL は、2030 年までに「グリーン調達マイスター」の導入企業を 500 社に増やすことを目指しています。さらに、製品含有化学物質管理に関するコンサルティングや業務支援、代行など、お客さまの要望に応じた幅広いソリューションを提供することで、サプライチェーン全体での資源の効率的かつ循環的な利用を促進します。これにより、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを一層強化していきます。

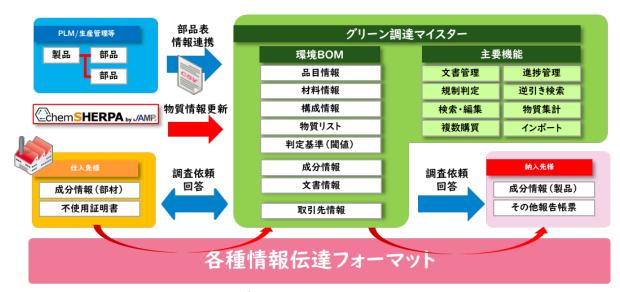


図3 「グリーン調達マイスター」全体イメージ

以上

注1: chemSHERPA

2015 年に経済産業省が製品含有化学物質の情報の伝達書式やルールを共通化・標準化することを目的に開発し、公開した情報伝達共有スキームです。「chemSHERPA」を使用することで、製品に含有される化学物質を管理し、安全の確保を大前提としたサプライチェーンにおけるビジネスリスクやコストを低減することができます。運営はアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)が行っており、2024 年 9 月に V2R1 が運用開始されます。

注2:RoHS指令

2006年に施行されたコンピューターや通信機器、家電製品などで、有害な化学物質の使用を禁止する指令です。RoHS(ローズ)は「Restriction of the use of the certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment」の略です。

注3:REACH 規則

2007 年に施行された化学物質の登録、評価、認可、制限を規定する規則です。この規則は、化学物質が環境や人の健康に及ぼす影響を管理し、リスクを最小限に抑えることを目的としています。REACH (リーチ) は「Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals」の略です。

注4:BOM

BOM (Bill of Materials、部品表) は、製品を製造するために必要な全ての部品、材料、構成要素、およびそれらの数量をリスト化したものです。

注5:全成分情報開示(FMD)

製品に含まれる全ての化学物質の詳細を公開・共有することを指します。これにより、製品の安全性を確保し、法令遵守や環境リスクの管理が行われます。FMD は「Full Material Declaration」の略です。

注6:Misc.物質

特定の用途やカテゴリーに分類されないさまざまな物質を指す用語です。製品や材料のリストで使用される場合、分類が難しい化学物質や、その他の細分類に該当しない成分を包括的に扱うために使われることがあります。Misc.は「Miscellaneous」の略です。

■関連リンク

製品含有化学物質管理業務支援サービス「CiPHub」 https://www.biprogy-uel.co.jp/ciphub/含有化学物質情報管理システム「グリーン調達マイスター」 https://www.biprogy-uel.co.jp/ciphub/service/green/

- ※グリーン調達マイスター、CiPHubは、UEL株式会社の登録商標です。
- ※その他記載の会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。
- ※掲載の情報は、発表日現在のものです。その後予告なしに変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

くお客さまお問い合わせ窓口>

E-mail: green-box@biprogy-uel.co.jp

<本二ユースリリースに関するお問い合わせ>

https://www.biprogy.com/newsrelease_contact/